

現行計画の進捗状況等について

1. 現行計画の位置づけ等について

(1) 現行計画の位置づけについて

「仙台市環境基本計画」の部門別の計画として、本市の一般廃棄物施策に係る基本的な考え方や方向性について定めている計画である。

また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項に基づく一般廃棄物処理計画である。

(2) 現行計画の計画期間について

平成11年4月～平成23年3月（平成17年3月中間見直し）

(3) 現行計画の基本理念及び基本目標について

○基本理念

「ごみの発生や排出が抑制される循環型の社会経済システムへの転換」

「リサイクルを基調とした環境負荷の少ない循環型の処理システムの構築」

「市民、事業者、市のパートナーシップによる取り組みの推進」

○基本目標

「一人一日当たりのごみの排出量」 …… 平成10年度比で13%削減し、1,107gに減少

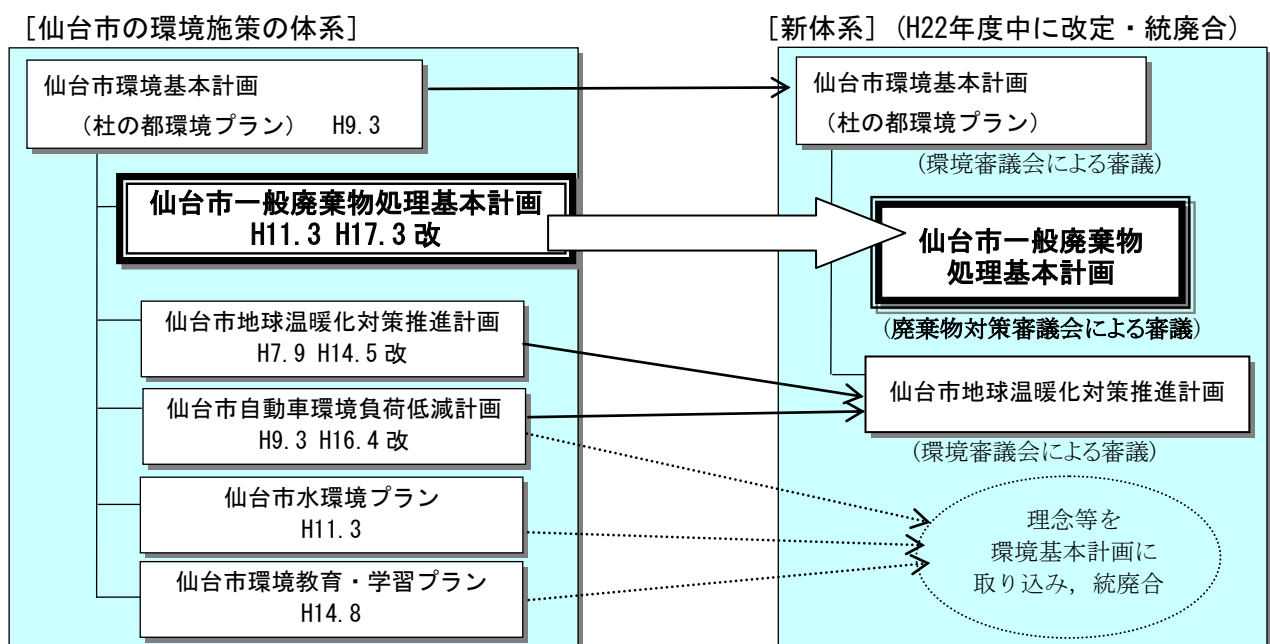
「リサイクル率」 …… 平成22年度に30%以上に向上

「焼却処理率」 …… 中長期的に低減

「最終処分量」 …… 中長期的に低減

(4) 現行計画の改定について

現行計画が平成23年3月に期間満了となるため、全面改定を行う。改定に当たっては、環境の保全を前提としつつ、循環型社会・低炭素社会の実現に向けた一般廃棄物処理施策のあり方について、明確化することとしたい。なお、上位計画の「仙台市総合計画」及び「仙台市環境基本計画」についても、同時期に期間満了となり、全面改定にむけた審議が行われるため、整合性を十分に図るものとする。



2. 現行計画期間中に実施した主なごみ減量・リサイクル推進施策について

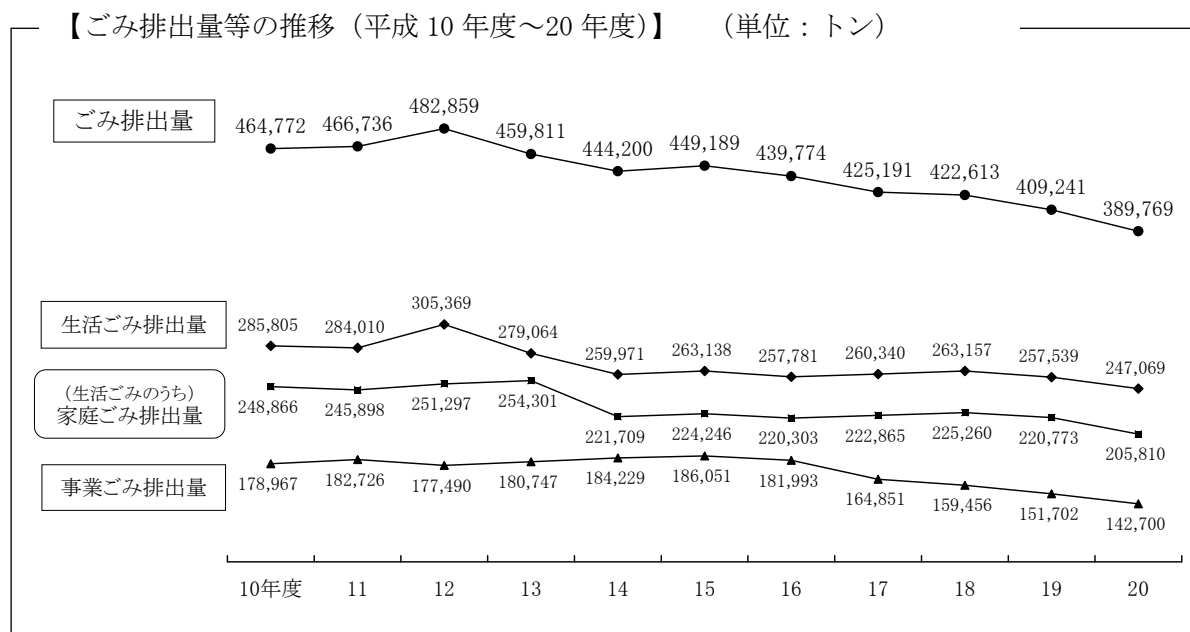
本市では、平成11年度から「100万人のごみ減量大作戦」を展開する等、市民・事業者・市の協働によりごみ減量・リサイクル推進に資する取組みを実施してきた。

年度	主に生活ごみ（家庭ごみを含む）に係る施策	主に事業ごみに係る施策
平成11年度	<ul style="list-style-type: none"> ●「100万人のごみ減量大作戦」キャンペーン展開 ●ごみの散乱のない快適なまちづくりに関する条例施行 	
	<ul style="list-style-type: none"> ●環境事業所を各区に設置（3→5所）するとともに、家庭ごみ収集の民間委託を段階的に開始 ●家庭用電気式生ごみ処理機の購入費補助事業開始 	
平成12年度	<ul style="list-style-type: none"> ●紙類拠点回収事業開始 ●資源物店頭回収事業開始 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境配慮型店舗（エコにこショップ）認定制度開始
平成13年度	<ul style="list-style-type: none"> ●粗大ごみ戸別有料収集制度開始 ●家電リサイクル法施行に伴い、家電4品目を粗大ごみ収集品目より除外 ●今泉リサイクルプラザ開設 	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみ処分手数料改定（700円/100kg→850円/100kg）
平成14年度	<ul style="list-style-type: none"> ●100万人のごみ減量大作戦キャンペーンキャラクター「ワケルくん」登場 	
	<ul style="list-style-type: none"> ●プラスチック製容器包装分別収集開始 	<ul style="list-style-type: none"> ●仙台市堆肥化センター稼働
平成15年度		<ul style="list-style-type: none"> ●事業系紙類回収庫を設置 ●ごみ処分手数料改定（850円/100kg→1,000円/100kg）
平成16年度	<ul style="list-style-type: none"> ●仙台市一般廃棄物処理基本計画の中間見直し ●ごみ減量・リサイクル情報総合サイト「ワケルネット」開設 	
	<ul style="list-style-type: none"> ●乾燥生ごみと野菜の交換事業開始 ●地域循環型生ごみリサイクルシステムモデル事業開始 	<ul style="list-style-type: none"> ●食器洗浄車「ワケルモービル」貸出開始
平成17年度	<ul style="list-style-type: none"> ●仙台市松森工場稼働（仙台市小鶴工場廃止） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ●紙類回収ステーション事業開始 ●リユース・ブティック開設 	<ul style="list-style-type: none"> ●再生可能な紙類の焼却工場への搬入禁止 ●環境配慮型事業所（エコにこオフィス）認定制度開始 ●多量排出事業者等以外の事業者への訪問指導開始
平成18年度	<ul style="list-style-type: none"> ●葛岡資源化センターにスプレー缶破砕機設置 	
平成19年度	<ul style="list-style-type: none"> ●「仙台市におけるレジ袋の削減に向けた取り組みに関する協定」締結 ●携帯電話サイト「ワケルモバイル」開設 ●仙台アーティスティックデザインマイバッグキャンペーン実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●仙台商工会議所の協力による商店街への参加呼びかけにより、認定エコにこショップ・オフィスが倍増
平成20年度	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭ごみ等受益者負担制度（有料化）実施 ●紙類定期回収実施 ●集団資源回収事業の支援の拡充 ●クリーン仙台推進員等の大幅な増員 ●家庭用電気式生ごみ処理機購入費補助事業の拡充 ●乾燥生ごみと野菜の交換事業の拡充 	

3. 現行計画の進捗状況について

現行計画に基づき、ごみ減量・リサイクル推進施策の実施による点検・評価を行うため、ごみ排出量、一人一日当たりのごみ排出量、リサイクル率、焼却処理量、最終処分量及び家庭ごみ組成等の推移、並びに主な導入施策である家庭ごみ等受益者負担制度（有料化）の実施状況及び不法投棄の状況等について、以下に示す。

(1) ごみ排出量等の推移



※ごみ排出量 = 生活ごみ排出量 + 事業ごみ排出量

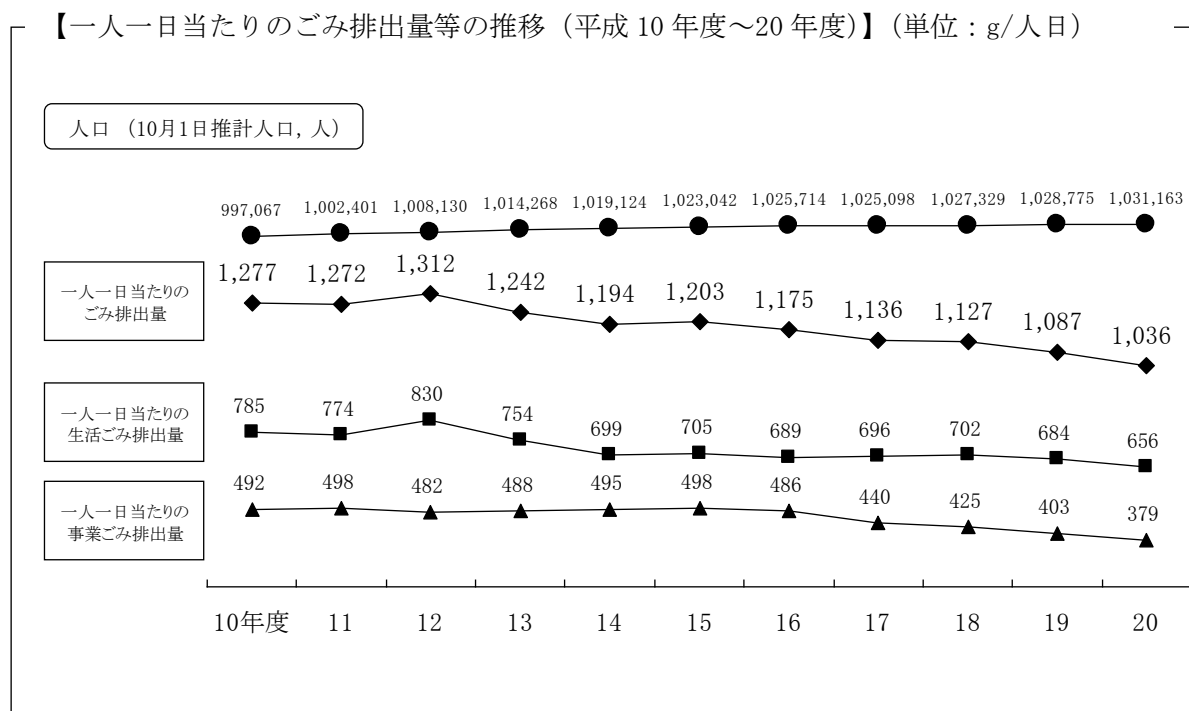
生活ごみ排出量 = 家庭ごみ + 缶・びん・ペットボトル等 + プラ製容器包装 + 粗大ごみ + 臨時ごみ等

事業ごみ排出量 = 許可業者収集量 + 自己搬入量

	平成10年度	平成15年度	平成20年度	
	[トン]	[トン]	排出量[トン]	平成10年度比増減
ごみ排出量	464,772	449,189	389,769	△75,003トン, △16.1%
生活ごみ排出量	285,805	263,138	247,069	△38,736トン, △13.6%
(再掲)家庭ごみ排出量	248,866	224,246	205,810	△43,056トン, △17.3%
事業ごみ排出量	178,967	186,051	142,700	△36,267トン, △20.3%

- ・平成10年度から20年度にかけて、ごみ排出量は大幅に減少。
- ・平成13年度の粗大ごみ戸別有料収集の実施や家電リサイクル法の施行により粗大ごみ量が減少。
- ・平成14年度以降、プラスチック製容器包装の分別収集により、家庭ごみ排出量が減少。
- ・平成17年度以降、再生可能紙類の焼却工場への搬入禁止措置により、事業ごみ排出量が減少。
- ・平成20年10月から家庭ごみ等有料化及び紙類定期回収の実施により、平成20年度下半期の家庭ごみ排出量が前年度同期比で約19.1%減少。平成21年度は更なる削減が見込まれる。

(2) 一人一日当たりのごみ排出量等の推移

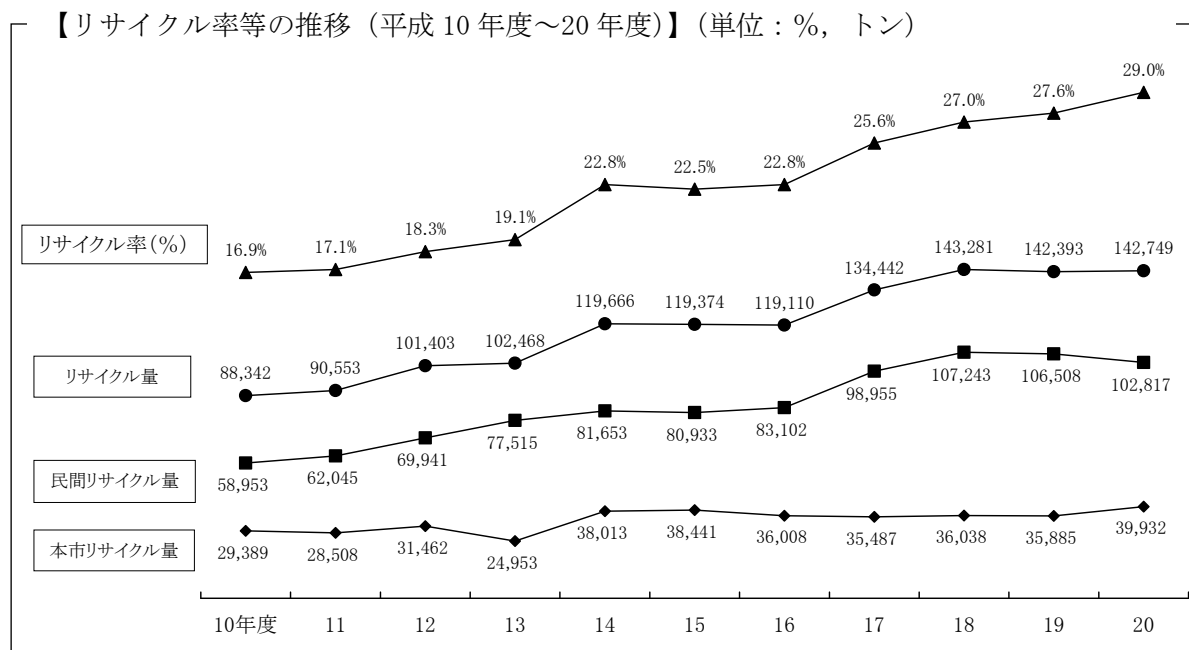


※一人一日当たりのごみ排出量＝ごみ排出量÷人口÷365日（366日）、生活・事業ごみ排出量も同様

	平成10年度 [g/人日]	平成15年度 [g/人日]	平成20年度	
			排出量[g/人日]	平成10年度比増減
一人一日当たりのごみ排出量	1,277	1,203	1,036	△241g/人日, △18.9%
一人一日当たりの生活ごみ排出量	785	705	656	△129g/人日, △16.4%
一人一日当たりの事業ごみ排出量	492	498	379	△113g/人日, △23.0%

- ・平成10年度から20年度にかけて、一人一日当たりのごみ排出量は、ごみ排出量と同様、大幅に減少。
- ・現行計画の基本目標では、平成22年度における一人一日当たりのごみ排出量（生活ごみ及び事業ごみ排出量の合計）について、「平成10年度レベルから13%削減し、1,107gに減少させる」こととしているが、平成19年度に前倒しで達成。平成21年度は、家庭ごみ等有料化の実施により、更なる削減が見込まれる。

(3) リサイクル率等の推移



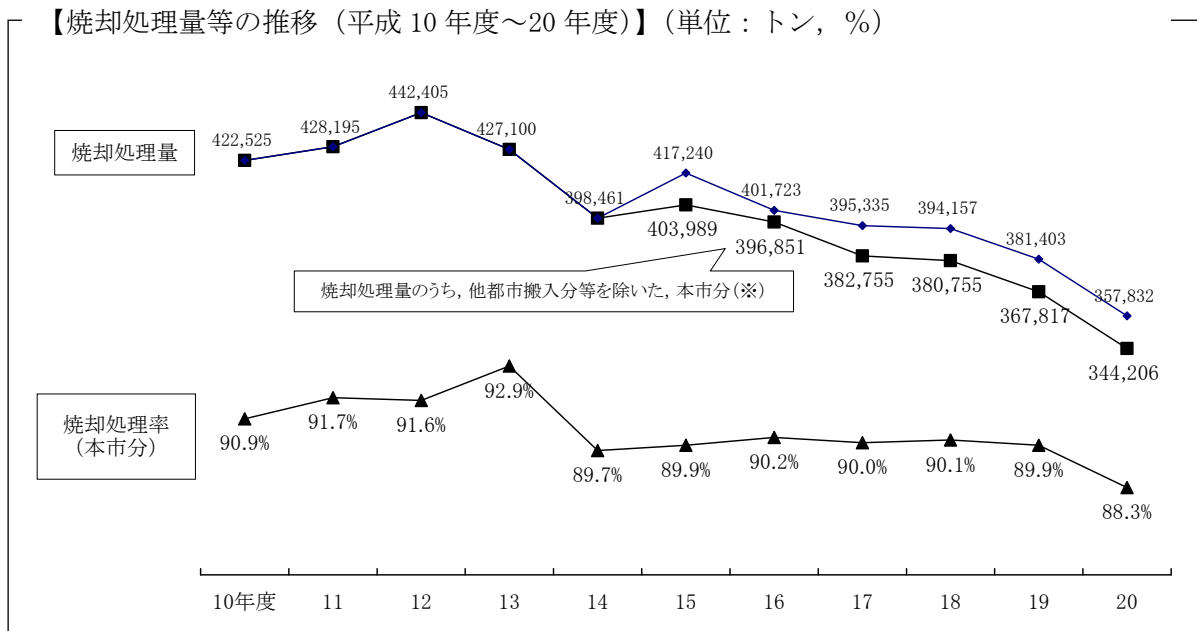
※リサイクル量＝本市リサイクル量（ごみ排出量の内数）＋民間リサイクル量

※リサイクル率（％）＝リサイクル量÷（ごみ排出量＋民間リサイクル量）

	平成10年度 [トン]	平成15年度 [トン]	平成20年度	
			[トン]	平成10年度比増減
リサイクル率	16.9%	22.5%	29.0%	12.1%
本市リサイクル量	29,389	38,441	39,932	10,543トン, 35.9%
民間リサイクル量	58,953	80,933	102,817	43,864トン, 74.4%

- ・平成10年度から20年度にかけて、リサイクル量は大幅に増加。
- ・リサイクル量の増加及び前述のごみ排出量の減少により、リサイクル率も大幅に増加。
- ・平成14年度以降、プラスチック製容器包装の分別収集及び仙台市堆肥化センター稼働により、本市リサイクル量が増加。
- ・平成20年10月から実施した紙類定期回収により、平成20年度の本市リサイクル量が増加。
- ・平成17年度以降の再生可能紙類の焼却工場への搬入禁止措置により、事業系紙類の回収量が増加し、民間リサイクル量が増加。
- ・現行計画の基本目標では、平成22年度におけるリサイクル率について、「30%以上に向上させる」こととしているが、平成20年10月から実施した家庭ごみ等有料化及び紙類定期回収の実施により、今年度中にも目標を達成することが見込まれる。

(4) 焼却処理量等の推移



※焼却処理量＝焼却処理量（本市分）＋焼却処理量（他都市搬入分）＋震災ごみ

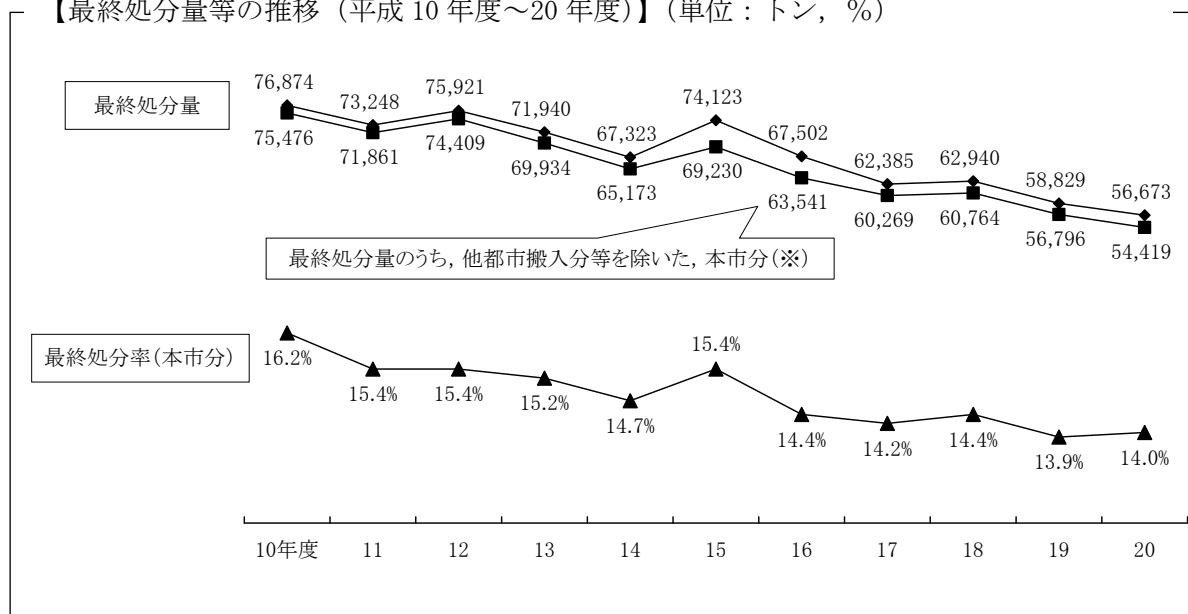
※焼却処理率＝焼却処理量（本市分）÷ごみ排出量

	平成10年度 [トン]	平成15年度 [トン]	平成20年度	
			処理量[トン]	平成10年度比増減
焼却処理量（本市分）	422,525	403,989	344,206	△78,319トン, △18.5%
焼却処理率（本市分）	90.9%	89.9%	88.3%	△2.6%

- ・焼却処理量及び焼却処理率（本市分）について、平成10年度から20年度にかけて、焼却処理量は大幅に減少、焼却処理率は漸減。
- ・前述したごみ減量・リサイクル推進施策の実施により、ごみ排出量の減少とリサイクル量の増加が図られ、その結果、焼却処理量が大幅に減少。
- ・平成20年度は家庭ごみ等有料化及び紙類定期回収の実施により、家庭ごみ排出量の減少及び本市リサイクル量の増加が図られ、前年度に比べ焼却処理率が減少。
- ・平成13年度に焼却処理率が増加したのは、平成12年度に比べ粗大ごみ量が急激に減少したことにより、焼却処理される家庭ごみ・事業系可燃ごみ等の比率が相対的に増加したため。平成14年度の減少は、プラスチック製容器包装の分別収集実施のため。
- ・現行計画では、焼却処理率について「中長期的に低減化を図っていく」とする一方、具体的な数値目標は定めていない。
- ・安全化、安定化、減量化というごみの適正処理の観点からは焼却処理そのものの必要性も認められるが、資源物の分別促進や環境負荷低減の観点と併せて、焼却処理に係る本市のごみ処理体制のあり方や焼却処理率ほどの程度が妥当であるか、今後検討を進めるべき。

(5) 最終処分量等の推移

【最終処分量等の推移（平成10年度～20年度）】（単位：トン，％）



※最終処分量＝最終処分量（本市分）＋最終処分量（他都市搬入分等）

※最終処分率＝最終処分量（本市分）÷ごみ排出量

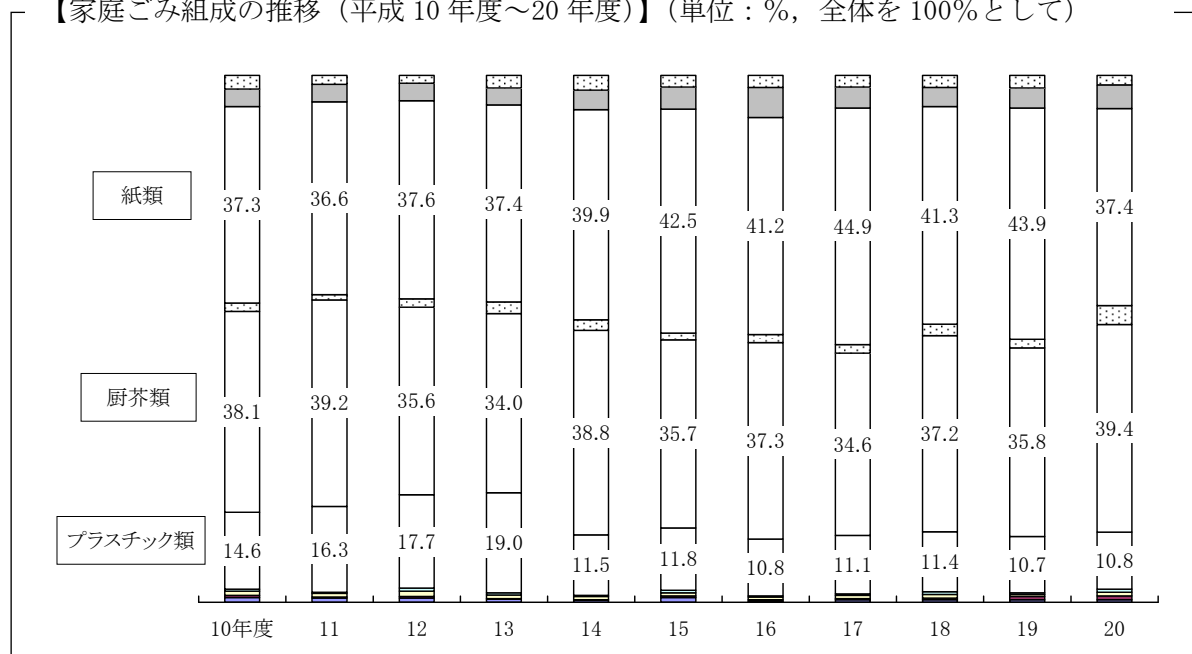
※最終処分量のうち焼却灰については、本市分と他都市搬入分等に直接分けられないため、焼却処理量（本市分）及び焼却処理量（他都市搬入分等）の割合を焼却灰排出量に乗じることで按分している。

	平成10年度 [トン]	平成15年度 [トン]	平成20年度	
			処理量[トン]	平成10年度比増減
最終処分量（本市分）	75,476	69,230	54,419	△21,057トン, △27.9%
最終処分率（本市分）	16.2%	15.4%	14.0%	△2.2%

- ・最終処分量及び最終処分率（本市分）について、平成10年度から20年度にかけて、最終処分量は大幅に減少、最終処分率は漸減。
- ・焼却処理量の減少により焼却灰処分量が減少し、最終処分量が大幅に減少。
- ・主に直接埋立量の減少により最終処分率が漸減したが、近年は横ばい。
- ・平成15年度及び16年度は、宮城県北部地震震災ごみの搬入により最終処分量等が増加。
- ・現行計画の基本目標では、最終処分率について「中長期的に低減させていく」とする一方、具体的な数値目標は定めていない。
- ・現在稼働している本市の3つの工場の焼却灰生成率がいずれも約15%であること、焼却灰排出量が最終処分量の約9割を占めること及び直接埋立量が近年横ばいとなっていること等から、最終処分率の更なる低減は困難と考えられる。
- ・本市唯一の最終処分場である石積埋立処分場の残余容量等の状況を踏まえ、本市の最終処分量及び最終処分率はどの程度が妥当であるか、今後検討を進めるべき。

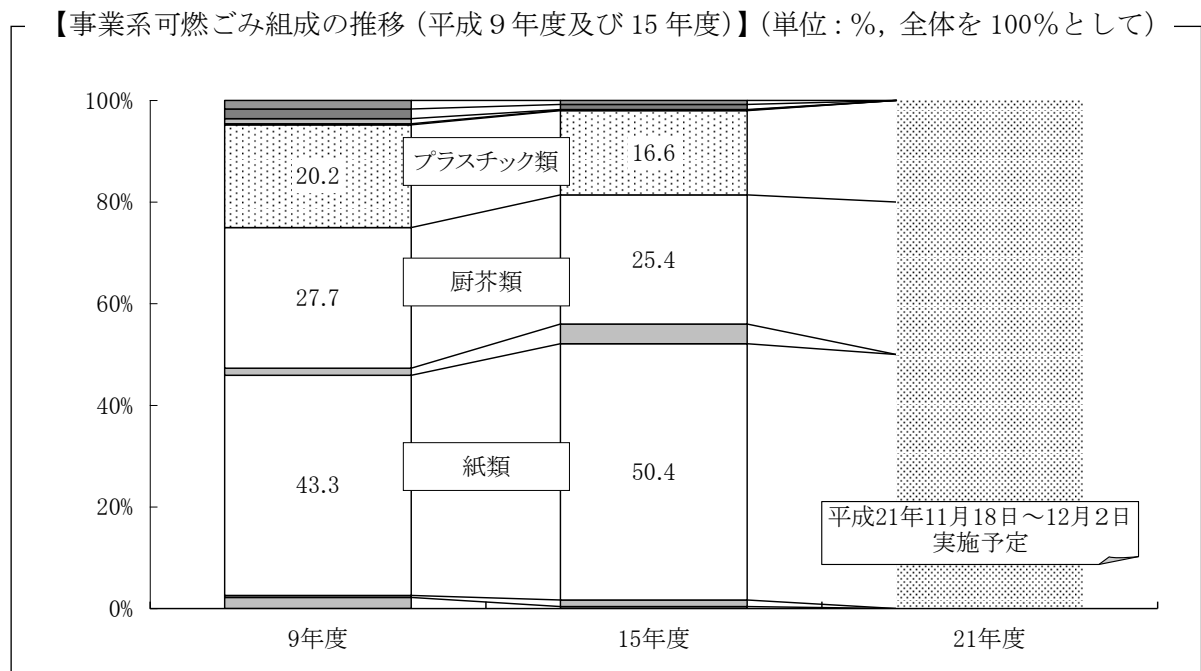
(6) 家庭ごみ組成の推移

【家庭ごみ組成の推移（平成10年度～20年度）】（単位：％，全体を100％として）



- ・家庭ごみの組成は，主に紙類，厨芥類及びプラスチック類。
- ・平成14年度以降，プラスチック製容器包装分別収集の実施により，プラスチック類の割合が減少。それに伴い，紙類及び厨芥類の割合が相対的に増加。
- ・平成20年度は紙類定期回収及び家庭ごみ等有料化の実施により，紙類の割合が減少。
- ・平成14年度以降，紙類及びプラスチック類は更に詳細な分析（細組成分析）を毎月実施しており，その分析の結果，それぞれ全体のおよそ70%はリサイクルが可能なものと推定。これらの更なる分別促進が今後の課題である。

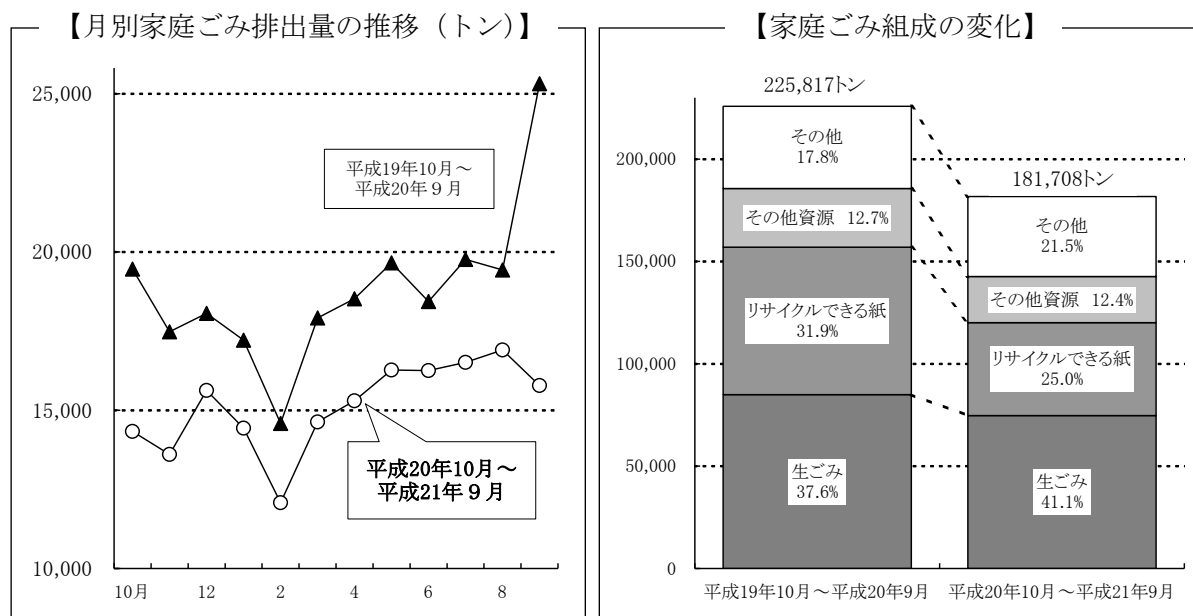
(7) 事業系可燃ごみ組成の推移



※平成15年度一般廃棄物排出実態等調査報告書（平成16年3月）より抜粋。

- ・事業系可燃ごみの組成は、家庭ごみと同様、主に紙類、厨芥類及びプラスチック類。特に紙類の割合が高い。
- ・平成15年度調査では、紙類（50.4％）のおよそ9割（44.3％）がリサイクル可能。
- ・事業系のプラスチック類は家庭から排出されるプラスチック製容器包装のように法によるリサイクルルートがないため、家庭ごみに比べその割合が高いが、平成9年度調査結果と15年度調査結果の比較では割合が減少。
- ・平成21年度一般廃棄物処理実態等調査において、事業系可燃ごみの組成調査を実施する予定（平成21年11月18日（水）～12月2日（水））。

(8) 家庭ごみ等有料化導入から1年間の状況について



※家庭ごみ組成は仙台市環境局検査年報（環境局施設部施設課）等より推計。

	有料化導入後1年 (平成20年10月～ 平成21年9月) 重量 [トン]	前年同時期 (平成19年10月～ 平成20年9月) 重量 [トン]	増減 重量 [トン] / 増減率	
			増減重量 [トン]	増減率
家庭ごみ	181,708	225,817	△44,109	△19.5%
紙類定期回収	9,660	0	9,660	皆増
プラスチック製 容器包装	14,064	13,866	198	1.4%
缶・びん・ ペットボトル	19,364	19,793	△429	△2.2%
計	224,796	259,476	△34,680	△13.4%

- ・導入後1年間の家庭ごみ排出量は181,708トン、前年同期比で44,109トン・19.5%減少。
- ・有料化導入に併せて掲げた目標「平成18年度比で平成21年度15%減量」の達成に向けて、順調に推移。
- ・導入後1年間の一人一日当たりの家庭ごみ排出量は482g。もう一つの目標である「一人一日当たりの家庭ごみ排出量を500gまで削減」の達成に向けて、順調に推移。
- ・家庭ごみの排出組成から、特にリサイクル可能な紙類の割合が減少。
- ・有料化後1年間の紙類定期回収量は9,660トン。当初目標の約30%であり、今後更なる取り組みが必要。

(9) 不法投棄の処理状況等について

・不法投棄の処理状況

	10年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
処理件数	1,442	3,963	4,932	3,135	2,044	2,400	2,116	2,285	2,068	1,709	1,862
うち集積所	1,282	3,265	4,606	2,299	1,423	1,735	1,600	1,890	1,757	1,483	1,530
処理量（トン）	222	304	342	294	184	171	146	116	104	83	136

・生ごみ堆肥化容器，家庭用電気式生ごみ処理機補助状況

	10年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
生ごみ堆肥化容器補助基数（基）	1,129	7,392	1,863	778	494	447	355	456	551	493	1,366
電気式生ごみ処理機補助台数（台）	—	91	1,053	986	638	312	574	971	524	800	4,347

・推進員の委嘱状況

	10年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21. 4. 1
クリーン仙台推進員	1,166	1,216	1,216	961	961	977	1,045	1,040	1,121	1,113	2,379	2,510
クリーンメイト	—	—	—	—	—	—	—	—	—	428	1,005	1,104

・発電量

	10年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
発電量(kWh)	95,060,770	93,659,130	96,425,820	100,822,530	96,127,270	99,901,300	107,930,770	135,495,970	143,222,830	134,596,810	123,102,390
売却電力量(kWh)	51,116,890	50,168,560	49,809,910	52,937,770	48,946,012	53,172,610	51,721,150	52,447,650	61,226,680	45,009,450	38,896,990
収入額（円）	427,805,049	383,672,759	360,202,772	378,757,626	322,353,524	328,372,523	286,344,766	322,561,131	376,248,616	360,715,928	311,490,528

4. 現行計画の進捗状況等を踏まえた課題について

現行計画の進捗状況等を踏まえた課題を以下に例示する。

【生活ごみ】

- ・家庭ごみ等有料化導入後の家庭ごみ減量効果の維持・向上
- ・家庭ごみに含まれるリサイクル可能な紙類・資源物の分別の徹底方策
- ・厨芥類等の廃棄物系バイオマスのごみ減量・リサイクル推進施策の検討
- ・クリーン仙台推進員等による地域活動の支援・拡充

【事業ごみ】

- ・事業者に対する排出実態の把握と指導の強化
- ・平成21年度実態調査結果等を踏まえた事業ごみ減量・リサイクル施策の検討

【ごみ全体】

- ・低炭素社会の構築に向けた焼却処理量の低減及びエネルギー回収効率の向上，並びに今後のごみ処理体制のあり方

5. 現行計画の総括等について

現行計画の改定に当たり，現行計画に基づき実施してきたごみ減量・リサイクル推進施策の進捗状況等について，平成21年度実績や実態調査結果を踏まえ，基本理念に基づき体系的に示した個別施策，平成22年度を対象とした基本目標の達成状況及び今後のごみ排出量等の見通しのとりまとめを行い，現行計画における課題を明確化しつつ，平成22年度当初に現行計画の総括を行う。

6. 計画改定に係る審議スケジュール（案）について

今年度末までに現行計画の進捗状況を踏まえた課題について審議を行い，改定計画の骨子を取りまとめる。平成22年度当初に現行計画の総括を行うとともに，中間とりまとめ案について審議する。なお，上位計画の仙台市環境基本計画の審議状況等と整合性を十分に図るものとする。

審議スケジュール（案） 別紙のとおり